

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊松山駐屯地
第358会計隊長 齋藤 宙

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
3QGR10600560		3RMU1A10114 0001					
品名 または 件名							
松山（5）97号汚水処理場中空糸膜交換・洗浄							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST					4	L1
納地または工事場所				引 渡 場 所			
松山駐業				管理科 営繕班			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
甲斐事務官 364				令和6年1月31日（水）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊 事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和5年9月11日（月）11時30分

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争







7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和4・5・6年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上で四国地域の資格を有する者
 - (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については、認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (11) 解約に伴う違約金
本公告条件に基づき契約したものについては、天災・地変による場合その他特別の事情がある場合を除き、本公告第4項(3)に規定する「契約業者がその義務を履行しない場合」に該当することとなるため違約金を徴収する。
- 2 契約条項等を示す場所
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第358会計隊 契約班窓口において配布する。
令和5年8月29日(火)～令和5年9月11日(月)（土曜日曜祝日を除く0900～1600）
- 3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時
- (1) 入札説明会 : 実施しない
※ 現地確認を希望する方は、下記の期間中に第9項(9)で示す業務隊担当者と調整の上、実施すること。
令和5年8月29日(火)～令和5年9月11日(月)（土曜日曜祝日を除く0900～1600）
 - (2) 入札
ア 場所 : 陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊入札室
イ 日時 : 令和5年9月11日(月) 11時30分から
- 4 保証金等に関する事項
- (1) 入札保証金 : 免除
 - (2) 契約保証金 : 免除
 - (3) 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金をして徴収する。
- 5 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。（税抜）
- 6 入札の無効
- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
 - (2) 入札に関する条項に違反した入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
 - (4) 入札者が誓約した誓約書に虚偽があつた場合又は誓約に反する行為があつた場合
- 7 契約書の作成
落札金額が50万円以上の場合は契約書を作成する。
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- 8 落札の決定方式
総額
総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 9 その他
- (1) 郵便による入札については、令和5年9月11日(月)10時00分必着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第358会計隊まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施します。
 - (2) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡します。
 - (3) 電報・電話等による入札は認めません。
 - (4) 入札に参加する者は、入札までに資格決定通知書の写しを提出してください。（FAX可）
 - (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
 - (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
 - (7) 入札心得等関係事項を承知の上参加してください。
 - (8) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊松山駐屯地第358会計隊契約班窓口にて閲覧してください。
 - (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒791-0245 愛媛県松山市南梅本町乙115
陸上自衛隊松山駐屯地 第358会計隊 契約班 担当：井上（いのうえ）
TEL 089-975-0911内線(558) FAX 089-975-0099(直通)
- (仕様書等に関する事項)
陸上自衛隊松山駐屯地 業務隊管理科 担当：甲斐（かい）
TEL 089-975-0911内線(364)

松山（5）97号污水处理場中空糸膜交換・洗淨

松山駐屯地業務隊

件名	松山（5）97号污水处理場中空糸膜交換・洗淨				図面番号	1 / 5
業務隊長	管理科長	営繕班長	給水係長	工事企画		設計
						
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊管理科営繕班				作成年月	令和5年8月	

仕様書

- 1 名称： 松山（5）97号浄水処理場中空糸膜交換・洗浄
2 場所： 愛媛県松山市南梅本町乙115（陸上自衛隊松山駐屯地）
3 期間： 契約締結日～令和5年1月31日
4 概要： 汚水処理場内で指示する場所・数量の膜洗浄及び膜の交換を行う。

膜洗浄 12.5 ユニット
膜交換 3.0 ユニット

5 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書・図面及び建築保全業務共通仕様書（国土交通省監修）及びメーカー仕様に基づき実施すること。
- (2) 作業に際し仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議し、また、軽微な変更を監督官が指示した場合は、その指示により実施する。
- (3) 着手に先立ち日程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (4) 作業実施に際し、本仕様書等に記載無き事項と云えども、実施に必要な作業等については、請負業者により良心的に実施をすること。
- (5) 現場管理・安全管理
ア 請負者は、作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対し賠償するものとする。
イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。
エ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- (6) 火気等の使用について
火気を使用する場合は、あらかじめ監督官に許可を得た後、使用することとする。
- (7) 作業時間は、午前8時15分から午後5時までとする。また時間外・土曜・日曜及び祝日等に作業を実施する場合は、監督官の許可を得ることとする。
- (8) 作業実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は、禁止する。

6 提出書類

- (1) 工程表（契約後速やかに提出）
(2) 日誌（その都度提出）
(3) 打合せ簿（その都度提出）
(4) 材料検査簿（材料搬入時提出）
(5) 現場代理人届（契約後速やかに提出）
(6) 下請負者設定通知書（設定後速やかに提出）
(7) 使用材料承認願及び承認図等（速やかに提出）
(8) 膜洗浄検査証（洗浄後速やかに提出）
(9) 役務着手届（着手前提出）
(10) 役務完了届（完了後速やかに提出）
(11) 写真（完了後速やかに提出）
(12) 契約金額内訳明細書（契約後速やかに）
(13) その他監督官が指示するもの。

7 発生材

作業に伴う発生材は、金属類及び再利用可能なものについては、発生材調書と共に部隊側に引継ぐものとし、その他のものについては、請負者の責任において場外搬出処分とする。その際、処分物については、マニフェストの写しを提出すること。

8 検査

- (1) 本作業で使用する材料は、使用する前に材料検査簿に基づき監督官の検査を受け、合格品のみを使用すること。なお、使用材料はすべて新品とする。
- (2) 作業完了後、現場清掃の上監督官に届出た後、検査官の完了検査を受け合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。

9 部品交換内容

部品名	作業内容	備考
膜エレメント 三菱レイヨン(株)	交換部品 膜エレメント (SUR334LA) 同等品 3.0ユニット	

件名	松山（5）97号浄水処理場中空糸膜交換・洗浄		
図面名称	仕様書		
図面番号	2/5	作成年月	令和5年8月
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科営繕班			

10 特記事項

(1) 作業内容

ア 膜を12.5ユニット取外し後、工場洗浄を実施する。

イ 薬液洗浄内容

a 水洗浄

b 特殊洗浄・・・水洗浄後、塩素化基本洗浄の前に酸洗浄（洗浄液はpH3以下とする）を行う。

c 基本洗浄液・・・塩素化アルカリ洗浄液（薬液浸漬時間24時間（最大3日））
このときpHは13以上とすること。

d 薬液中和・・・チオ硫酸ナトリウムによって除塩素を行い、DPD試薬により比色測定を行い測定した残留塩素濃度が2mg以下にすること。

e pH中和・・・硫酸（70%）によりpH6.5～7.5に中和すること。

f 洗浄後、透過流量測定検査を実施し、検査表に記入する。洗浄が不十分で所定の回復が得られなかった場合は、再洗浄を行い再度検査する。（1時間100kpaの吸引力をかけたとき450L/m²以上）

g 洗浄する膜と同数の膜を代替膜として取り付ける。

h 膜の洗浄温度は必ず40℃以下で行うこと。

ウ 薬液の使い回しは行わないこと。薬液の汚染が少ない場合でも1回限りとする。
（不純物が溶出しているため）

エ 3.0ユニット分新膜を取付け、既存膜は3.0ユニット分産業廃棄物として処分すること。

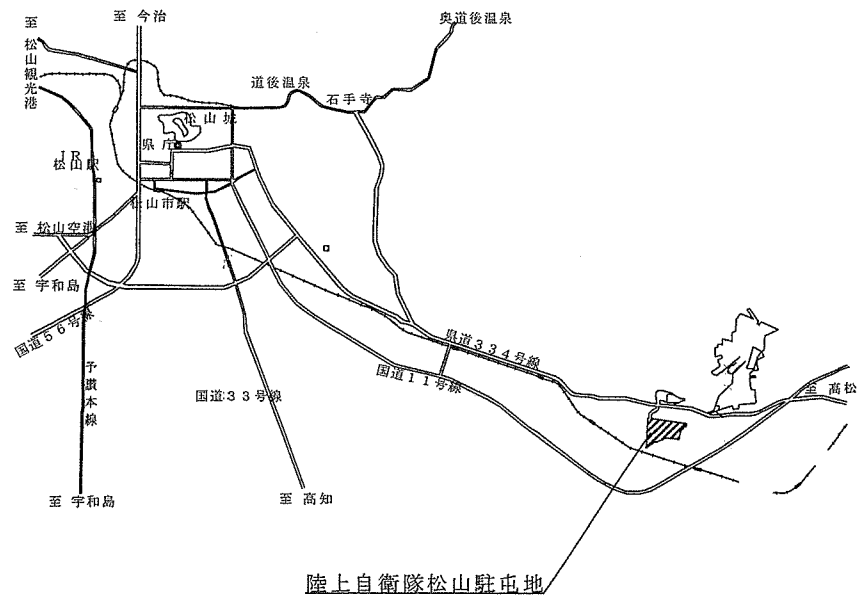
オ 膜の交換作業中配管系統に劣化が見られる際は、軽微な範囲において補修・交換とする。

カ 現地作業は、令和5年12月22日（金）までに実施すること。

(2) 異常等報告

洗浄作業中に汚水処理場の恒常運転に支障となる異常及び損傷等を発見した場合は、直ちに監督官に報告すると共に、原因究明及び改善方法を検討すること。

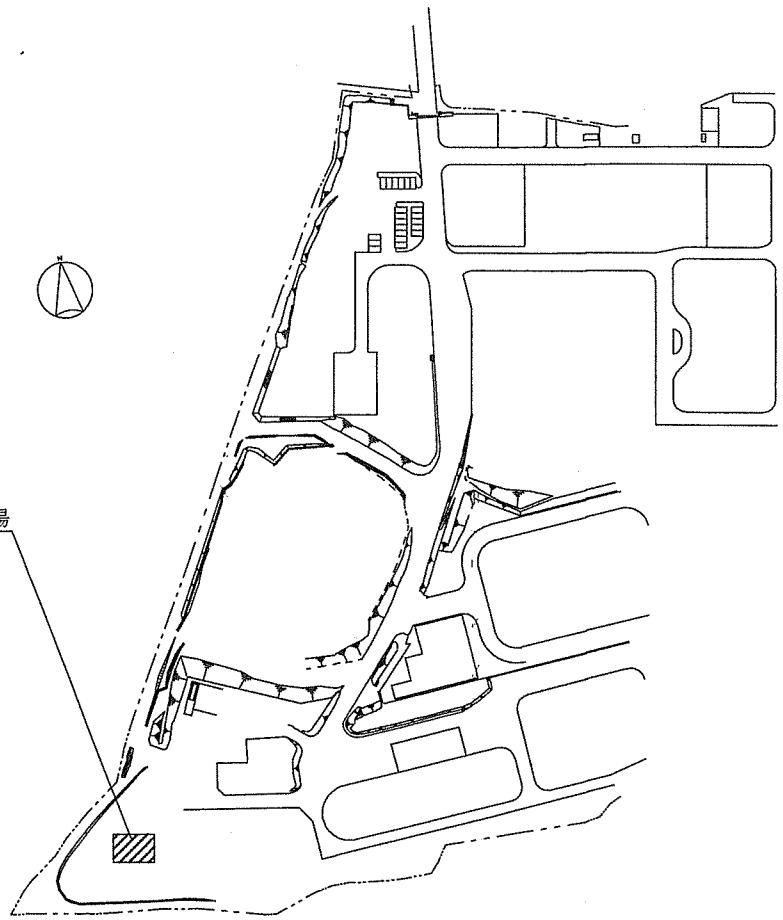
件名	松山（5）97号汚水処理場中空糸膜交換・洗浄		
図面名称	仕様書		
図面番号	3/5	作成年月	令和5年8月
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科営繕班			



案内図

S=1:10000

污水处理場

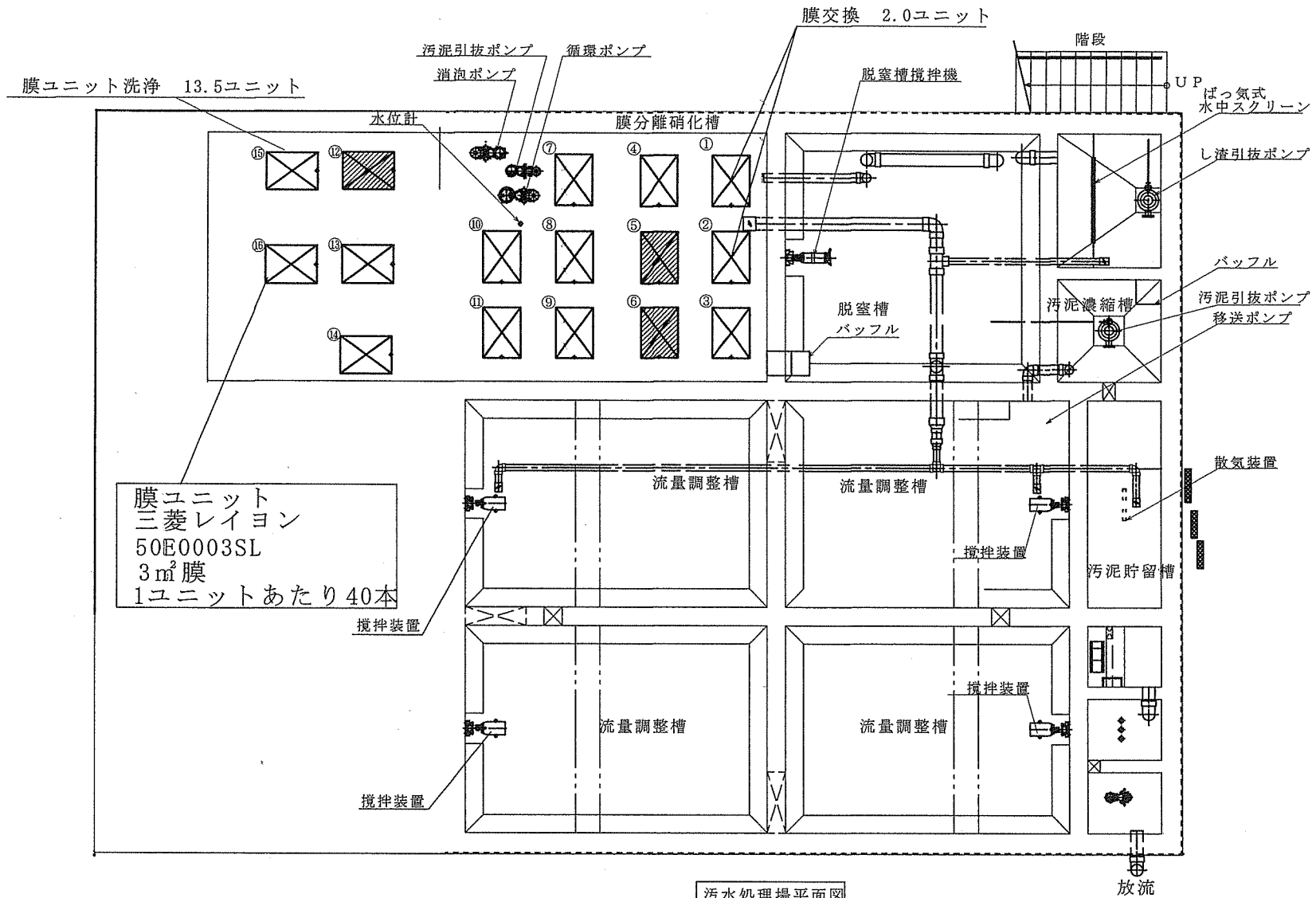


駐屯地配置図

S=1:2000

陸上自衛隊松山駐屯地

件名	松山(5)97号污水处理場中空糸膜交換・洗浄		
図面名称	案内図・配置図		
図面番号	4 / 5	縮尺	図示
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科営繕班			



污水处理場平面図

件名	松山(5)97号污水处理場中空糸膜交換・洗浄		
図面名称	污水处理場平面図		
図面番号	5 / 5	縮尺	S=500
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊 管理科営繕班			